鳥取労働基準

一般社団法人鳥取県労働基準協会ホームページ
https://totori-rouki.or.jp/

鳥取労働局ホームページ
https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/

発　行　所　一般社団法人　鳥取県労働基準協会
鳥取市若葉台南1-17
TEL(0857)52-7300　FAX 52-7311
編集責任者　村　澤　幸　二

ホームページをリニューアルしました！

画面が見やすくなりました！

スマートフォンにも対応しています！

セキュリティを強化しました！

令和７年の労働災害発生状況（令和７年12月末集計）について

鳥取県内における令和７年の休業４日以上の労働災害（令和７年12月末集計・速報値）は次ページのとおりで、新型コロナウイルス感染症による労働災害を除くと、総件数では533件、対前年比66件14.1％の増加となっています。

業種別で見ると、建設業は31.7％と大幅な減少、林業も23.1％の減少ですが、それ以外の業種は製造業が13.8％増加、運輸交通業が52.3％増加、その他の事業が25.2％の増加となっています。

表には載っていませんが、事故の型別で見ると、多い順に「転倒」が175件（前年同時期より39件、28.7％の増加、災害全体の32.8％）であり、これは冬季の転倒災害が増えたことが大きな要因です。

次いで、「墜落・転落」が84件（同８件減少）、「はさまれ・巻き込まれ」が55件（同４件増加）、「動作の反動・無理な動作」が54件（同９件増加）となっています。

事故の型で一番多かった転倒については、令和７年の統計から細分化されており、175件の内訳をみると「滑り」が58件、「つまずき」が55件、「踏み外し」が10件、「もつれ等」が24件、「その他の転倒」が28件となっています。

事故の型で次に多かった「墜落・転落」では運輸交通業の中の道路貨物運送業で「トラックの荷台等からの墜落・転落」が増えています。

年代別では、最も被災者が多い60代以上で全体の33.4％、次いで50代が25.0％となっており50歳以上で全体の58.4％を占めています。

死亡災害は７件で前年より４件の大幅な増加となっています（統計表では５名ですが死亡災害の速報値では７名です。）。

皆様におかれましては、引き続き基本的な労働災害防止対策とともに、高年齢労働者の労働災害防止対策として国が定めた「エイジフレンドリーガイドライン」に沿った対策に積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

令和７年労働災害発生状況（速報（コロナ除く。））

令和７年12月末現在　鳥取労働局

業種別＼署別	合計				鳥取署				米子署				倉吉署			
	令和７年 死傷者数	令和６年 死傷者数	増減数	増減率(%)	令和７年 死傷者数	令和６年 死傷者数	増減数	増減率(%)	令和７年 死傷者数	令和６年 死傷者数	増減数	増減率(%)	令和７年 死傷者数	令和６年 死傷者数	増減数	増減率(%)
全産業	(5) 533	(1) 467	66	14.1	(1) 158	(1) 149	9	6.0	(2) 280	229	51	22.3	(2) 95	89	6	6.7
製造業	107	94	13	13.8	32	30	2	6.7	60	52	8	15.4	15	12	3	25.0
木材･木製品･家具装備品製造業	8	4	4	100.0	1	1	0	0.0	6	3	3	100.0	1	0	1	*
鉄鋼・金属製品製造業	11	5	6	120.0	6	2	4	200.0	4	2	2	100.0	1	1	0	0.0
機械器具製造業	15	14	1	7.1	5	7	−2	−28.6	6	4	2	50.0	4	3	1	33.3
食料品製造業	42	40	2	5.0	8	6	2	33.3	31	30	1	3.3	3	4	−1	−25.0
上記以外の製造業	31	31	0	0.0	12	14	−2	−14.3	13	13	0	0.0	6	4	2	50.0
建設業	(2) 56	82	−26	−31.7	17	41	−24	−58.5	(2) 28	28	0	0.0	11	13	−2	−15.4
土木工事業	(1) 21	28	−7	−25.0	6	10	−4	−40.0	(1) 13	11	2	18.2	2	7	−5	−71.4
建築工事業	17	39	−22	−56.4	4	24	−20	−83.3	8	12	−4	−33.3	5	3	2	66.7
木造家屋建築工事業	4	15	−11	−73.3	2	10	−8	−80.0	1	4	−3	−75.0	1	1	0	0.0
その他の建築工事業	13	24	−11	−45.8	2	14	−12	−85.7	7	8	−1	−12.5	4	2	2	100.0
その他の建設業	(1) 18	15	−3	20.0	7	7	0	0.0	(1) 7	5	2	40.0	4	3	1	33.3
運輸交通業	67	(1) 44	23	52.3	25	(1) 12	13	108.3	37	24	13	54.2	5	8	−3	−37.5
道路貨物運送業	60	(1) 41	19	46.3	21	(1) 11	10	90.9	36	23	13	56.5	3	7	−4	−57.1
その他の運輸交通業	7	3	4	133.3	4	1	3	300.0	1	1	0	0.0	2	1	1	100.0
林業	10	13	−3	−23.1	4	6	−2	−33.3	6	5	1	20.0	0	2	−2	−100.0
その他の事業	(3) 293	234	59	25.2	(1) 80	60	20	33.3	149	120	29	24.2	(2) 64	54	10	18.5
卸・小売業	(1) 76	66	10	15.2	22	22	0	0.0	43	32	11	34.4	(1) 11	12	−1	−8.3
飲食店	17	14	3	21.4	3	4	−1	−25.0	12	8	4	50.0	2	2	0	0.0
清掃業・ビルメンテナンス業	22	21	1	4.8	8	4	4	100.0	7	10	−3	−30.0	7	7	0	0.0
旅館・ホテル業	(1) 14	10	4	40.0	1	2	−1	−50.0	8	5	3	60.0	(1) 5	3	2	66.7
保健衛生業	94	60	34	56.7	27	15	12	80.0	47	27	20	74.1	20	18	2	11.1
通信業・金融業等	6	8	−2	−25.0	3	3	0	0.0	0	5	−5	−100.0	3	0	3	*
上記以外のその他の事業	(1) 64	55	9	16.4	(1) 16	10	6	60.0	32	33	−1	−3.0	16	12	4	33.3

（注）（　）内は死亡者数で内数である。労働基準監督署で受理した休業４日以上の労働者死傷病報告書を取りまとめたもの。
機械器具製造業は、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送機械等製造業の合計である。

安全衛生のメッセージ　危険の芽　摘んで安全　咲く笑顔（中央労働災害防止協会　令和８年標語）

労働安全衛生関係 免許試験日程（学科）

令和８年４月から令和８年９月までの試験日程は次の通りです。
受験資格については、
中国四国安全衛生技術センター
〒721-0955　福山市新涯町2-29-36
電話084-954-4661
に照会してください。

試験の種類＼試験月		４月	５月	６月	７月	８月	９月	試験開始時刻	試験終了時刻
特級ボイラー技士								10：00	16：10
一級ボイラー技士				4			3	12：30	16：30
二級ボイラー技士		9	26	11	9	5	28	13：30	16：30
★特別ボイラー溶接士						25		13：30	16：00
★普通ボイラー溶接士						25		13：30	16：00
ボイラー整備士				10				13：30	16：00
クレーン・デリック運転士	★限定なし	16	15	17	23	12	9	13：30	16：00
	★クレーン限定	16	15 27	17	1 23	12	9	13：30	16：00
	★床上運転式限定	16						13：30	16：00
	クレーン限定解除							13：30	14：45
	★床上限定解除							13：30	14：45
	★デリック限定解除							13：30	15：30
★移動式クレーン運転士			21		3		2	13：30	16：00
★揚貨装置運転士		10						13：30	16：00
発破技士								13：30	15：30
ガス溶接作業主任者				5				13：30	16：30
林業架線作業主任者				5				13：30	16：30
第一種衛生管理者		3 21	18	9 25	7 22	26	8	13：30	16：30
第二種衛生管理者		3 21	18	9 25	7 22	26	8	13：30	16：30
高圧室内作業主任者								12：30	16：30
エックス線作業主任者					8		15	12：30	16：30
ガンマ線透過写真撮影作業主任者								12：30	16：30
潜水士		23			16		24	12：30	16：30

〔注〕★印の試験は学科試験合格後、実技試験を実施します。

・近畿安全衛生技術センター（加古川市：電話０７９－４３８－８４８１）、
近畿安全衛生技術センター大阪試験場（大阪市：電話０６－６４８４－９２８１）においても試験を実施しています。

労働者の介護を理由とする離職を防ぐために 介護休業及び介護両立支援制度等の情報提供が必要です

家族の介護をしながら仕事をする労働者は全国で約365万人と言われており、家族の介護・看護を理由とする離職者は年間約10.6万人に上ります。

このような中で、事業主には、労働者の介護離職を防止するため令和７年４月より、介護に直面する前の早い段階(40歳等)の労働者に対して介護のために利用できる制度等について情報提供を行う義務が課せられています。情報提供の対象者及び提供事項は以下のとおりです。

〈対象者(情報提供を実施する時期)〉

①労働者が40歳に達する日(誕生日の前日)の属する年度(１年間)又は

②労働者が40歳に達する日の翌日(誕生日)から１年間

〈情報提供事項〉

①介護のための両立支援制度　※

②制度利用のための申出先(例：人事部)

③介護休業給付に関すること

※介護のための両立支援制度

- 介護休業…介護のためのまとまった休み
- 介護休暇…介護のためのスポット的な休み
- 所定外労働の制限
- 時間外労働の制限
- 深夜業の制限
- 所定労働時間の短縮などの措置

育児・介護休業法
令和６年改正内容の解説
40歳情報提供について
(15 ～ 22ページ)

育児・介護休業等に関する規則の規定例
13- 4　(介護休業等)個別周知・意向確認書、
40歳情報提供記載例

[お問合せ先]
鳥取労働局雇用環境・均等室　電話 0857-29-1709

また、厚生労働省では、仕事と介護の両立支援に取り組む中小企業事業主を支援するため、以下の助成金制度を設けています。

～両立支援等助成金
(介護離職防止支援コース)のご案内～

本コースでは以下の３つの場合に助成金を支給します。

①介護支援プラン(※)を作成し、プランに基づき介護休業を取得・職場復帰させた場合
【40万円または60万円】

②介護支援プラン(※)を作成し、プランに基づき仕事と介護が両立できる制度(時差出勤制度・短時間勤務制度・(法を上回る)介護休暇・介護サービス費用補助制度など)を利用させた場合
【20万円から40万円】

③介護休業取得者および短時間勤務制度利用者について

- 代替要員の新規雇用(派遣を含む)を行った場合
【新規雇用20万円】
- 業務を代替する労働者への手当支給等を行った場合
【手当支給(介護休業)５万円、手当支給(短時間勤務)３万円】

※介護支援プラン…事業主が、介護休業取得・復帰を円滑にするため、労働者ごとに作成する実施計画。介護休業取得者の業務の整理、引き継ぎの実施方法などを盛り込む必要があります。

制度の詳細については、パンフレットをご覧ください。

両立支援等助成金支給申請の手引き
介護離職防止支援コース
(34 ～ 84ページ)

両立支援等助成金のご案内
(各種申請様式はこちら)

[お問合せ先]
鳥取労働局雇用環境・均等室　電話 0857-29-1701

「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律」の特設ページを開設します

上記の法律等の内容は下記の６つであり、主に令和８年１月１日から段階的に施行されていますが、まだ、その多くの内容の詳細が示されておりません。

鳥取労働局では３月以降にホームページに特設ページを開設予定です。

1　個人事業者等に対する安全衛生対策の推進【労働安全衛生法】
2　職場のメンタルヘルス対策の推進【労働安全衛生法】
3　化学物質による健康障害防止対策等の推進【労働安全衛生法、作業環境測定法】
4　機械等による労働災害の防止の促進等【労働安全衛生法】
5　高齢者の労働災害防止の推進【労働安全衛生法】
6　治療と仕事の両立支援の推進【労働施策総合推進法】

令和８年度 各種技能講習等実施計画

技能講習（受講料は消費税、テキスト代を含みます。）

区分	玉掛け （1ｔ以上のクレーン等の玉掛け） （学科２～1.5日・実技１日） 受講料25,905～23,705円	ガス溶接 （金属の溶接・切断・加熱） （学科１日・実技１日） 受講料　14,080円	フォークリフト運転 （最大荷重１ｔ以上） （学科１日・実技３日） 受講料　34,650円	小型移動式クレーン運転 （つり上げ荷重5t未満） （学科２～1.5日・実技1日） 受講料28,105～24,805円	床上操作式クレーン運転 （つり上げ荷重5t以上） （学科２～1.5日・実技1日） 受講料28,105～24,805円
案内	３月上旬　①②③④ ７月　⑤⑥⑦⑧	３月上旬	３月上旬　①②③④ ７月　⑤⑥⑦	３月上旬	３月上旬
４月	①鳥：学科 6(月)・7(火) 実技 8(水)～17(金) ②米：学科 23(木)・24(金) 実技 28(火)～5/8(金)		①倉：学科 7(火) 実技 9(木)～21(火) 大特 8(水)		
５月	③倉：学科 14(木)・15(金) 実技 20(水)～29(金)		②米：学科 1(金) 実技 7(木)～26(火)		
６月			③鳥：学科 24(水) 実技 25(木)～7/15(水)	①鳥：学科 3(水)・4(木) 実技 9(火)～17(水) ②米：学科 18(木)・19(金) 実技 23(火)～7/2(木)	
７月		①米：学科 27(月)（学生含む） 実技 29(水)～8/4(火)	④米：学科 23(木) 実技 24(金)～8/10(月)		①米：学科 2(木)・3(金) 実技 10(金)～23(木)
８月	④倉：学科 18(火)・19(水) 実技 21(金)～28(金) ⑤鳥：学科 31(月)・9/1(火) 実技 9/2(水)～10(木)	②鳥：学科 17(月)（学生含む） 実技 18(火)～21(金)			
９月			⑤鳥：学科 14(月) 実技 15(火)～10/2(金)	③倉：学科 14(月)・15(火) 実技 17(木)～10/6(火)	
10月	⑥米：学科 5(月)・6(火) 実技 8(木)～21(水) ⑦倉：学科 22(木)・23(金) 実技 28(水)～11/10(火)				
11月			⑥倉：学科 6(金) 実技 11(水)～27(金) 大特 9(月)・10(火)	④米：学科 11(水)・12(木) 実技 17(火)～27(金)	
12月		③倉：学科 4(金)（学生含む） 実技 8(火)～10(木)	⑦米：学科 7(月) 実技 9(水)～24(木)		
R８	⑧米：学科 2/2(火)・3(水) 実技 2/8(月)～16(火)				②米：学科 1/18(月)・19(火) 実技 1/25(月)～2/2(火)

作業主任者技能講習（受講料は消費税、テキスト代を含みます。）

区分	酸素欠乏・硫化水素危険 （学科２日・実技１日） 受講料　18,810円	有機溶剤 （学科２日） 受講料 15,400円	特定化学物質・四アルキル鉛等 （学科２日） 受講料　15,400円	石綿 （学科２日） 受講料 14,190円	乾燥設備 （学科２日） 受講料 17,050円	プレス機械 （学科２日） 受講料 16,940円	金属アーク溶接等限定 （学科１日） 受講料　12,870円
案内	３月上旬	３月上旬	３月上旬	３月上旬	３月上旬	３月上旬	３月上旬
月日	①倉：学科 4/21(火)・22(水) 実技 4/27(月)～30(木)	①倉：学科 6/23(火) 24(水)	①倉：学科 6/15(月) 16(火)	①倉：学科 6/9(火) 10(水)	倉：学科 10/7(水) 8(木)	倉：学科 9/3(木) 4(金)	倉：学科 1/6(水)
	②倉：学科 10/13(火)・14(水) 実技 10/16(金)～20(火)	②倉：学科 1/21(木) 22(金)	②倉：学科 12/2(水) 3(木)	②倉：学科 1/12(火) 13(水)			

※実施日の鳥、倉、米はそれぞれ鳥取市内、倉吉市内、米子市内で実施することを示します。
※日程、会場等変更する場合がありますので、当協会ホームページ（https://totori-rouki.or.jp/）等で確認してください。

免許試験準備講習・実技教習

第一種・第二種　衛生管理者 受講料　22,440円～17,270円
案内　６月ホームページ
学科　7/21（火）・22（水） 会場：倉吉体育文化会館（倉吉市山根529-2）
クレーン運転実技教習 受講料　81,400円
会場：ポリテクセンター米子

鳥取地区免許試験

(1) 第一種衛生管理者,第二種衛生管理者
クレーン・デリック運転士(クレーン限定)
(2) 一級ボイラー技士,二級ボイラー技士,ボイラー整備士
日　時：令和８年10月10日(土)
場　所：倉吉体育文化会館(倉吉市山根529-2)
受　付：
窓口　８月17日(月)・８月18日(火)（予定）
郵送　８月17日(月)～８月26日(水)　消印有効(予定)
(労働基準協会本部、中部支部、西部支部)
※(2)のボイラー関係の受付は労働基準協会本部のみ

◎建築物石綿含有建材調査者講習
受講料：49,280円～38,280円
日　時：12/17（木）・18（金）
会　場：倉吉体育文化会館

◎工作物石綿事前調査者講習
受講料：49,280円～38,280円
日　時：9/10（木）・11（金）
会　場：倉吉体育文化会館
日　時：2/4（木）・5（金）
会　場：倉吉体育文化会館

令和８年度

技能講習、
特別教育・各種講習の開催は
ホームページをご覧ください。
(https://totori-rouki.or.jp/)

鳥取県労働基準協会　検索

トップページの「講習について」をクリック

今後の技能講習実施予定(令和８年４月～令和８年６月)

定員になり次第締め切りますので、申し込みはお早めにお願いします。

一般社団法人　鳥取県労働基準協会
〒689-1112　鳥取市若葉台南1-17
Tel 0857-52-7300　Fax 0857-52-7311

	講習名	区分	講習日	会場
４月	玉掛け技能講習	学科	令和８年４月６日(月)、４月７日(火)の２日間	(一社)鳥取県労働基準協会 ２階 (鳥取市若葉台南１-17)
		実技	４月８日(水)～４月17日(金)のうち１日	(一社)鳥取県労働基準協会 駐車場 (鳥取市若葉台南１-17)
	フォークリフト運転技能講習	学科	令和８年４月７日(火)	県立倉吉体育文化会館 大研修室 (倉吉市山根529-2)
		実技	４月９日(木)～４月21日(火)のうち３日間 (D区分)４月８日(水)	JA鳥取中央 東郷選果場 (東伯郡湯梨浜町中興寺343)
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	学科	令和８年４月21日(火)、４月22日(水)の２日間	県立倉吉体育文化会館 大研修室 (倉吉市山根529-2)
		実技	４月27日(月)～４月30日(木)のうち１日	新日本海新聞社 中部本部 ２階 (倉吉市上井町１-156)
	玉掛け技能講習	学科	令和８年４月23日(木)、４月24日(金)の２日間	ポリテクセンター米子 大教室 (米子市古豊千520)
		実技	４月28日(火)～５月８日(金)のうち１日	鳥取西部農協 米子果実選果場 駐車場 (米子市淀江町小波1788)
５月	フォークリフト運転技能講習	学科	令和８年５月１日(金)	ポリテクセンター米子 大教室 (米子市古豊千520)
		実技	５月７日(木)～５月26日(火)のうち３日間	鳥取西部農協 米子果実選果場 (米子市淀江町小波1788)
	玉掛け技能講習	学科	令和８年５月14日(木)、５月15日(金)の２日間	県立倉吉体育文化会館 大研修室 (倉吉市山根529-2)
		実技	５月20日(水)～５月29日(金)のうち１日	伯耆しあわせの郷 駐車場 (倉吉市小田458)
６月	小型移動式クレーン運転技能講習	学科	令和８年６月３日(水)、６月４日(木)の２日間	(一社)鳥取県労働基準協会 ２階 (鳥取市若葉台南１-17)
		実技	６月９日(火)～６月17日(水)のうち１日	(一社)鳥取県労働基準協会 駐車場 (鳥取市若葉台南１-17)
	石綿作業主任者技能講習	学科	令和８年６月９日(火)、６月10日(水)の２日間	県立倉吉体育文化会館 大研修室 (倉吉市山根529-2)
	特定化学物質等作業主任者技能講習	学科	令和８年６月15日(月)、６月16日(火)の２日間	県立倉吉体育文化会館 大研修室 (倉吉市山根529-2)
	小型移動式クレーン運転技能講習	学科	令和８年６月18日(木)、６月19日(金)の２日間	ポリテクセンター米子 大教室 (米子市古豊千520)
		実技	６月23日(火)～７月２日(木)のうち1日	鳥取西部農協 米子果実選果場 駐車場 (米子市淀江町小波1788)
	有機溶剤作業主任者技能講習	学科	令和８年６月23日(火)、６月24日(水)の２日間	県立倉吉体育文化会館 大研修室 (倉吉市山根529-2)
	フォークリフト運転技能講習	学科	令和８年６月24日(水)	(一社)鳥取県労働基準協会 ２階 (鳥取市若葉台南１-17)
		実技	６月25日(木)～７月15日(水)のうち３日間	(一社)鳥取県労働基準協会 駐車場 (鳥取市若葉台南１-17)

※各講習の案内及び申込書については、当協会ホームページよりダウンロードしてください。
(https://totori-rouki.or.jp/)

東部支部だより

化学物質「自律的な管理」への変更後の1年

令和6年の労働安全衛生法改正により化学物質管理の方針が「法令準拠(個別規制)型」から「自律的な管理」を基本とする仕組みへと変わって約1年が経過しました。令和7年の鳥取県東部の化学物質に関連する労働災害から見える状況はどのようになっているのでしょうか？

鳥取労働基準監督署の担当官に尋ねたところ、

「正式な統計としてまとまってはいませんが、令和7年は、薬品が眼に入ったり、肌に付着して化学熱傷を起こしたりなどの、化学物質を原因とした労働災害が目立ちました。その中には、保護メガネなどの保護具を着用していなかったり、身体や眼に付着したものを放置して悪化したりという災害もあり、使用している化学物質が危険・有害なものであるという認識が十分でない事業場が多いと感じます。化学物質を含む製品は製造業、建設業だけでなく、第三次産業(清掃業、卸・小売業、飲食店、理美容業、医療・福祉業等)など様々な業種で使われていて、いずれも労働災害のリスクがあります。特に東部地区では第三次産業で化学物質を含む製品を取り扱っているという認識が十分でないと感じます。『化学物質』というと、塗料やシンナーに入っている特定化学物質などをまず思い浮かべるかもしれませんが、例えば消毒液などによく含まれているエタノールも眼や呼吸器に健康被害を及ぼすことがあります。みなさまが業務で何気なく使っている製品の中にも、危険・有害な化学物質が含まれている可能性があります。」ということでした。また、社内で使っている製品の危険・有害性を知る留意点について尋ねたところ、「確実に行っていただきたいのは、『GHSラベル』表示の確認です。GHSラベルは、化学物質の危険性をわかりやすく伝えるための世界統一基準の表示です。危険・有害な化学物質を含む製品などの容器にはGHSラベルを表示することが義務付けられているので、お使いの製品のパッケージには、GHSラベルが印刷されています。GHSラベル表示義務が除外される場合もあるので、表示がないものが必ずしも危険・有害性がないとは限りません。もし、容器にGHSラベルが見当たらない場合は、『SDS』を確認していただきたい。ラベル表示のない化学物質の危険・有害性をSDSで確認できることもあります。SDSは販売業者から取り寄せることができます。製品メーカーHPからダウンロードできる場合もあります。」ということでした。

なお、東部支部では、第三次産業を含む、化学物質を製造はしないが取り扱う事業場を対象とした、「化学物質管理者講習」(1日講習)を実施しています。令和8年度の実施スケジュールについては、東部支部までお問い合わせください。

令和8年　安全祈願祭

東部支部は、令和8年1月21日に宇倍神社(鳥取市国府町)において安全祈願祭を行い、会員の皆様の安全と繁栄を祈願いたしました。

令和8年度 定期会員会議のご案内

東部支部の令和8年度定期会員会議を開催いたしますので、会員事業場の皆様におかれましては、ご出席いただきますようご案内いたします。(同封しております用紙により出欠の回答をお願いいたします。)

- 日　時：令和8年4月28日(火)　15：00～17：15
- 場　所：白兎会館(鳥取市末広温泉町556)

なお、会議終了後、意見交換会(参加費無料)を開催いたします。

令和8年度　特別教育・講習のご案内（4月、5月分）　東部支部

月　日	時　間	特別教育・講習	場　所
4月23日（木）	8：30～15：50	雇入れ時安全衛生教育（ワークルールを含む）	労働基準協会会館
5月8日（金）	13：20～17：00	熱中症予防管理者教育	労働基準協会会館
5月20日（水）	8：30～16：20	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育（学科・実技）	労働基準協会会館
5月21日（木）	8：30～16：20	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育（学科・実技）	労働基準協会会館
5月26日（火）	8：30～15：50	化学物質管理者講習に準ずる講習	労働基準協会会館

お問い合わせ先　(一社)鳥取県労働基準協会東部支部　電話　0857-52-5060

※なお、会計の都合上、受講料の支払いは4月1日以降にお願いいたします。

西部支部だより

『新年安全祈願祭』

令和８年１月16日(金) 11時から「勝田神社」におきまして、米子地区建設業労働災害防止協議会(米子地区建災防)と合同で『新年安全祈願祭』が執り行われました。

当日は、西部支部から永東支部長、森安副支部長、各幹事及び、米子地区建災防から石田会長をはじめ各役員が出席されました。

西部支部　永東支部長、米子地区建災防　石田会長がそれぞれ玉ぐしを奉奠され、会員事業場皆様の無事故・無災害及び事業の繁栄を祈願しました。

『新年安全祈願祭』のご報告とともに、西部支部会員事業場の皆様方の健康・安全・開運、ご多幸をお祈り申し上げます。

労務管理研修会を開催

令和８年２月４日(水)、米子食品会館において「労務管理研修会」を二部構成で開催しました。

第一部では、米子労働基準監督署　柏原署長からのあいさつに続き、雇用支援機構　野田課長及び、助成金担当　村中様から「高年齢労働者の雇用管理支援」、「高年齢者雇用アドバイザー」について、パンフレットに基づき説明・案内がありました。

次に、米子労働基準監督署　建部監督官、松田安全衛生課長が講演され、建部監督官は「監督指導内容からみた労務管理上の留意事項」について、長時間労働に関する監督指導結果のポイントを、法違反の内容や状況等、事例を交えながら留意点を含め話されました。

松田安全衛生課長は、「労働災害防止対策の更なる推進」について、米子署管内の災害発生状況から、特に冬季に集中している転倒災害の防止のポイントや「安全見える化」の重要性を主に説明され、続いて化学物質のリスクアセスメントの必要性、今後の法改正の概要について、資料により説明されました。

第二部では、『もずくにもの社労士・産業医事務所』所長の大月先生が、「メンタルヘルスケアとハラスメント」について講演されました。「ハラスメント」については、特に「カスタマーハラスメント」(カスハラ)とクレームとの違い、カスハラの判断基準や企業の対応について、厚生労働省のホームページに掲載されている資料など紹介されながら話されました。また、「メンタルヘルスケア」については、会社の取組として、段階的な３つの予防措置及び、セルフケアなど４つのケアについて説明され、不調について早期の気づきが大事で、産業保健スタッフに頼るよう話されました。その後の質問コーナーでは、ストレスチェック後の会社の対応方法など多くの質問があり、大月先生から的確なアドバイスをいただきました。

「定期会員会議」開催のお知らせ

当協会西部支部では、令和８年度の定期会員会議を下記のとおり開催いたしますので、会員事業場のみなさまのご出席をお願いいたします。
(同封しておりますハガキにより、出欠の回答をお願いいたします。)

・日　時　令和８年４月24日(金)　午後３時から
・場　所　皆生つるや
　　米子市皆生温泉２丁目５番１号

令和８年度 講習会のご案内

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部では、次の研修会を開催します。多くの方の受講をお待ちしております。

① 雇入れ時の安全衛生教育(ビジネスマナー教育含む)
　５月７日(木)　【米子食品会館】
② アーク溶接等業務特別教育(３日間)
　学科：５月11日(月)・12日(火)ＡＭ　【米子食品会館】
　実技：Ａ班　５月12日(火)ＰＭ・13日(水)
　　Ｂ班　５月14日(木)・15日(金)ＡＭ
　　【ポリテクセンター米子】
③ 熱中症予防管理者教育
　５月20日(水)ＰＭ　【米子食品会館】
④ 足場の組立て等業務特別教育
　５月27日(水)　【米子食品会館】
⑤ フルハーネス型墜落制止用器具使用作業者特別教育
　６月３日(水)・４日(木)(各１日)　【米子食品会館】
⑥ ５ｔ未満クレーン運転業務特別教育
　学科：６月10日(水)・11日(木)ＡＭ　【米子食品会館】
　実技：６月14日(日)　【後藤総合車両所】
⑦ 安全管理者等安全担当者研修
　６月24日(水)ＰＭ　【米子食品会館】

なお、申込書等のご案内は、当協会ホームページにて実施日の約１～２か月前に掲載いたします。

【お問い合わせ】　米子市東町11　メゾン東町ビル２Ｆ
(一社)鳥取県労働基準協会西部支部
電話 0859-34-5876　ＦＡＸ 0859-34-6877

中部支部だより

令和８年の「安全祈願祭」

中部支部は、本年も「安全祈願祭」を令和８年１月15日(木)賀茂神社(倉吉市葵町)において行いました。

当日は、会員事業場の無災害及び事業繁栄を祈願するため、馬野慎一郎支部長をはじめ、幹事並びに事務局長ら支部役職員18名が出席し、本年の安全を祈願しました。中部支部会員事業場の皆様方の無事故・無災害と事業の繁栄をお祈り申し上げます。

定期会員会議の開催について

中部支部の令和８年度定期会員会議を下記の日程で開催いたしますので、会員事業場の皆様のご出席をお願いいたします。(開催案内は別途、送付いたします。)

- 日　時：令和８年４月15日(水)　15：30 ～ 17：15
- 場　所：倉吉シティホテル(倉吉市山根543－7)

会議終了後、意見交換会を開催します。

令和８年度 安全衛生教育等講習会のご案内

中部支部では、次のとおり各種の安全衛生教育や研修会等を予定しております。

① 雇い入れ時の安全衛生教育(ワークルール講習含む)
　４月21日(火)
② 熱中症予防管理者教育
　５月14日(木)
③ 安全衛生推進者養成講習(２日間)
　５月20日(水)・21日(木)
④ フルハーネス型墜落制止用器具作業特別教育
　５月26日(火)
⑤ 巻上げ機運転業務特別教育(２日間)
　学科　６月３日(水)
　実技　６月４日(木)
⑥ 安全管理者等安全担当者研修
　６月11日(木)
⑦ アーク溶接業務特別教育(３日間)
　学科　６月16日(火)・17日(水)ＡＭ
　実技　６月17日(水)ＰＭ・18日(木)
⑧ 熱中症予防管理者教育
　６月25日(木)
⑨ 職長・安全衛生責任者教育(２日間)
　７月８日(水)・９日(木)
⑩ フルハーネス型墜落制止用器具作業特別教育
　７月28日(火)
⑪ 職長・安全衛生責任者教育(２日間)
　８月５日(水)・６日(木)
⑫ 化学物質管理者講習に準ずる講習
　８月27日(木)
⑬ 衛生管理者等衛生担当者研修
　９月３日(木)
⑭ ５トン未満クレーン運転業務特別教育(２日間)
　学科　９月11日(金)
　実技　９月12日(土)ＡＭ
⑮ フルハーネス型墜落制止用器具作業特別教育
　９月30日(水)
⑯ リスクアセスメント担当者研修
　10月８日(木)
⑰ 安全管理者選任時研修(２日間)
　10月15日(木)・16日(金)
⑱ 特定粉じん作業特別教育
　10月29日(木)
⑲ ＫＹＴ(危険予知訓練)研修
　11月10日(火)
⑳ フルハーネス型墜落制止用器具作業特別教育
　11月19日(木)
㉑ 電気(低電圧)取扱業務特別教育
　11月26日(木)
㉒ 自由研削用といし取替等業務特別教育
　12月３日(木)
㉓ 足場の組立て等業務特別教育
　12月15日(火)
㉔ 労務管理担当者研修会
　令和９年２月18日(木)

なお、上記の講習会等の開催及び開催時期については変更することがありますので下記にお問い合わせください。

【受付・問合せ先】　倉吉市上灘町115-1　(有)河崎組３階
(一社)鳥取県労働基準協会中部支部
℡・Fax兼用　(0858) 22-9054